死亡災害事例　激突 1

事故の型	激突	業　種	建築工事業（建築設備）
被 災 者	とび工（50代）	経験年数	25年以上30年未満

発生状況

エレベーターAのカウンターウエイトのガイドレールを保持する枠状の設備（ブラケット）の補修工事を行うため、被災者がエレベーターBのカゴの上からブラケットの上に移動し、足場（トピック足場）を取り付けていたところ、エレベーターAが上昇し、そのカウンターウエイトが降下して被災者に激突した。

（平成23年1月）

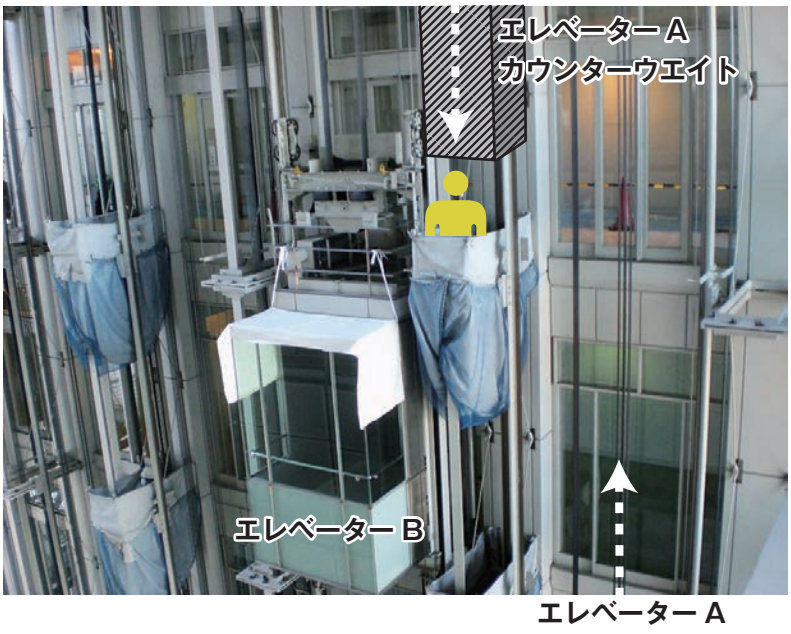

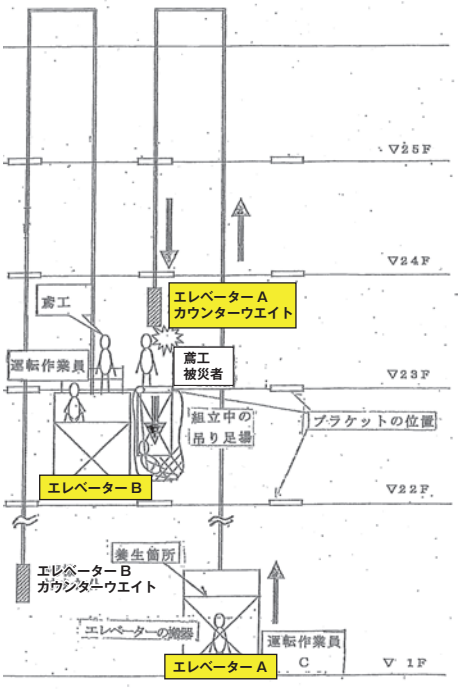

原因と対策

（原因）複数の業者による作業が混在する作業であり、エレベーターの運転調整を行わなければならなかったところ、その連絡調整を十分に行わなかったため、本来動かしてはいけない場面でエレベーター A を動かしてしまったこと。
（被災者はエレベーター B 近接箇所でつり足場を設置していた）

（対策）エレベーターのカウンターウエイトの昇降する箇所で下請労働者に作業を行わせる場合には、カウンターウエイトの昇降による下請労働者への危険を回避するため、同一場所でエレベーターの操作を制限するなど、作業間で連絡及び調整を行うこと。

Safe work TOKYO 東京労働局

THE ASSOCIATED GENERAL CONTRACTORS OF TOKYO
一般社団法人東京建設業協会 労働安全部会

26.12